

2章. 宜野湾市の住宅政策に関する理念と目標等

1. 住宅政策の基本理念

国の住宅政策においては、住宅セーフティネットの観点から、生活困窮者、高齢者、子育て世帯等の住宅確保に配慮が必要な世帯の居住の安定の確保が基本理念の一つとして位置づけられるなど、様々な世帯が適切な規模等の住宅を確保できる仕組みづくりが求められている。

宜野湾市においては、第四次宜野湾市総合計画において「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち 宜野湾」を将来都市像に定め、各種のまちづくりを推進してきている。この都市像には、沖縄県の中核都市を意識したまちづくりを進め、多様な市民が日常の暮らしの中でつながり、支え合いながら、未来を育んでいく姿が現されている。この都市像の実現に向けては、人々が生活を営む基盤である「住まい」が不可欠な要素であり、良質な住まいや住環境を確保することは、日々の生活を豊かなものとし、魅力的なまちづくりにもつながるものである。

社会経済情勢が変化する中、誰もが安全で安心して生活できる質の高い居住環境や持続可能な社会の形成、市民が愛着を持ち住み続けられる地域づくりが求められている。本計画においては、より豊かな住生活を創造していくため、総合計画で示している都市像を住宅政策から実現していくこととし、

誰もが住み良い ねたてのまち・宜野湾

を目指して取り組んでいくものとする。

『ねたて』とは（第四次宜野湾市総合計画基本構想より）：

「ねたて」とは古謡「おもうそうし」に表された言葉で、「物事の根元」または「共同体の中心」を意味します。沖縄コンベンションセンターを中心として、人・物・情報が国際的な次元で出入りする本市は、沖縄県の中核的役割を担う都市として成長発展しており、21世紀をリードする沖縄県の中核都市としての役割を意識したまちづくりを進めます。

2. 住宅政策の目標

(1) 良質で安全な居住環境の実現

誰もが安心して住み続けていくことができるよう、質の高い良好な住宅ストックの形成を図るとともに、空き家等の既存ストックの適正管理や利用促進を図り、多様な住まいのニーズに応じた住宅供給を支援する。

(2) 住宅セーフティネット等による安心な暮らしの実現

住宅セーフティネットの構築を図り、高齢者や障がい者世帯等、住宅の確保に特に配慮を要する人たちの居住の安定を図っていくとともに、住宅・住環境のバリアフリー化を進め、安心して暮らすことのできる居住環境の整備を進めていく。

(3) 愛着の持てる住まい・まちづくり

魅力ある住まい・まちづくりに向け、緑化や環境にやさしい住まいづくりを図るとともに、地域コミュニティの醸成を図り、支え合うまちづくりを進めるものとする。

3. 施策の体系

誰もが住み良い ねたてのまち・宜野湾



